

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3 年 7 月 21 日 更新

事務事業名		放課後児童健全育成事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	衛藤 文明
	施策	4 子育て支援の充実				所属課	子育て支援課	担当者名	宮崎 大輔
	施策の柱	16 子育てと仕事の両立支援				所属班	保育班	(内線)	1182
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 4	事業連番 10582	根拠法令	合志市放課後児童対策事業実施要綱 合志市放課後健全育成事業補助金交	
終了、開始年度		☐ 2年度で終了 ☐ 2年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	児童の放課後預かりを実施する各小学校保護者会が運営する放課後児童クラブに対して支援（5小学校）する事業。 全国的に共働きなどにより昼間親が家にいない家庭の児童を、放課後や休日に保育する必要性があり、昭和51年に厚生省が同事業の助成を開始し、それを受けて西合志南、東小で平成4年に合志南小で平成5年に開所した。放課後児童クラブがなかった西合志第一小学校校区においては児童の放課後児童対策として空き教室を利用した学童クラブが始まり、その後、西合志第一小学校の低学年児童を放課後の児童安全対策の面から、立割老人憩の家を活用し実施することとなった。また、現在は各小学校区の放課後児童クラブでは預かりが困難な夜8時までの児童の預かりをふれあい館（旧西合志町地域）及びJA南ヶ丘支所跡地（旧合志町地域）の2ヶ所で実施している。 令和2年4月現在、25クラブ（保護者会5、一般社団法人16、社会福祉法人3、学校法人1）で運営しているが、出生や転入による人口増加、両親ともに就労している世帯の増加などにより、年々、学童クラブの利用希望者は増えている。 なお、国が示している放課後児童健全育成事業実施要綱により、実施主体は市町村であることが明確されたことにより、これまでは保護者会等へ補助金として運営を支援していたが、平成28年度より業務委託とした。
【業務の流れ】	○補助金関係 ①補助金申請書受付、審査 ②補助金決定伺い ③補助金決定通知書 ④補助金交付伺い ⑤実績報告書（添付：収支精算書、事業報告書） ⑥補助金支出等審査 ⑦補助金返還命令・受入れ ○委託関係 ①事業計画打合せ、検討 ②事業施行伺い ③委託契約伺い ④委託契約締結 ⑤実績報告書・請求書受付、審査 ⑦委託料支払い
【主な予算費目】	委託料、使用料及び賃借料、補助金
【意見や要望】	市内の放課後児童クラブ全般で申込みが増えていることから、早急な施設の確保について要望があがっている。また、大規模化により保護者会での運営が厳しくなっていることから、保護者会運営の放課後児童クラブから運営の一本化について要望が上がり、一部の保護者会は平成28年度より社団法人を設立している。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動)	2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO)	3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
放課後児童健全育成事業の業務委託について、市内各放課後児童クラブと契約を締結した。また、放課後児童支援員等処遇改善事業や送迎支援事業など実施する放課後児童クラブに対し、補助金交付申請を受け付け、審査のうえ、交付決定し、補助金を交付した。		市内各放課後児童クラブへ業務委託を行う。また、国基準に基づいて放課後児童支援員等処遇改善等事業など実施し、申請のあったクラブへ補助金を交付する。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 人	予算の主な増減の理由
→ ア 学童保育の登録児童数	人	放課後児童クラブ(合志楓の森小第1、第2、第3、第4クラブ)の増加に伴う委託料・補助金の増
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位) 人	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
→ ア 小学校の児童(平成26年度までは4年生までの児童が対象であった)	人	→ ア 小学校1～3年までの児童数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位) 人	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
→ ア 仕事と子育ての両立ができる。 ・児童の健全育成ができる。	人	→ ア 学童保育の延べ利用児童数
*③成果指標設定の理由と3年度目標値設定の根拠 事業量を図るため延べ利用数とした。		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	30年度 実績(決算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	2年度 実績(決算)	3年度 目標(当初予算)	4年度 予定	5年度 見込	6年度 見込	
① 活動指標	人		977	1,075	1,120	1,055	1,280	1,320	1,320	1,320	
② 対象指標	人		2,411	2,388	2,470	2,424	3,304	3,365	3,371	3,434	
	人		4,784	4,785	4,900	4,834	4,928	5,023	5,083	5,085	
③ 成果指標	人		204,412	200,316	200,000	176,249	210,000	220,000	220,000	220,000	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円	54,154	78,050	75,231	78,502	91,082	85,733	85,733	85,733
		都道府県支出金	千円	52,785	55,790	75,061	69,268	89,925	86,125	86,125	86,125
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	41,630	53,090	77,897	79,926	91,209	88,450	88,450	88,450
	(A) 事業費計	千円	148,569	186,930	228,189	227,696	272,216	260,308	260,308	260,308	
		(A)のうち指定経費	千円	115	141	171	168	162	171	171	171
		(A)のうち時間外、特勤	千円	115	141	171	168	162	171	171	171
	人件 費	正規職員従事人数	人	4	4	2	4	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	810	1,560	540	1,650	540	540	540	540
		(B)人件費計	千円	3,193	6,182	2,151	6,505	2,151	2,151	2,151	2,151
トータルコスト(A)+(B)		千円	151,762	193,112	230,340	234,201	274,367	262,459	262,459	262,459	

合志市

事務事業名	放課後児童健全育成事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 2 年度的事後評価、ただし複数年度事業は 2 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】 子ども・子育て新制度により、例年と比較して国・県からの通知等が遅かったが、各学童クラブへの補助金等の事務手続きについては滞りなく進めることができ、目標を達成した。ただし、4月、5月は新型コロナウイルス感染症の影響により、学童クラブの利用自粛を要請したため、例年と比べ学童利用者の延べ数は減少した。
	② 3 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 合志南小学校学童クラブの一部は昨年度に引き続きリース契約にてプレハブを借用し、実施予定である。また、委託料・補助金についても滞りなく支払いを予定している。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 地域の特性にあわせ補助事業並びに委託事業の形態をとっていたが、学童クラブ運営について業務委託とすることで、より効率的な運営が期待できる。また、放課後児童支援員の質の向上を図ることで安心・安全な学童保育が実施できる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 この事業に類似する放課後子ども教室（文科省）などの事業の実施検討を働きかけ、連携を図ることが可能である。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国が規定する基準が設けてあり、今後、放課後児童健全育成に行政として果たす役割が大きくなるため事業の削減は出来ない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の職員で対応しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 本事業は、市内の小学生で、かつ放課後の時間帯に就労等の理由で家に保護者がいない児童が対象であり、学童クラブの運営費には保護者からの利用料も含まれており公平・公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 国が規定する事業であるため、役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

開発等による人口増や共稼ぎ世帯の増加により、学童クラブに対する需用が更に増加することが見込まれ、安全・安心な保育を実施するためにも、より効率的な運営や適正な放課後児童支援員の配置等が必要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												